

日野町男女共同参画行動計画
～ひのパートナープラン 2019～
後期計画（令和6年度～令和10年度）

令和6年（2024年）3月
日野町

は じ め に

男女共同参画社会とは、すべての人があらゆる分野において活躍できる社会のことです。性別や年齢、国籍や文化、生活習慣等の違いにかかわらず、誰もが人権を尊重され、互いに認めあい、交流できる地域づくりが必要です。

町では、第6次日野町総合計画において、めざす姿「男女がお互いを尊重し、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮することができるまち」と位置づけ、性別に関係なく、多様性を尊重し、男女が平等なパートナーとして、それぞれの個性や能力を発揮できる環境づくりを進めています。

平成31年に策定した10年間の計画期間とする「日野町男女共同参画行動計画～ひのパートナープラン2019～」に基づき、今日までさまざまな施策を進めてきました。

今回、当計画が中間年を迎えるにあたり、社会情勢や住民意識の変化を踏まえ、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする「日野町男女共同参画行動計画～ひのパートナープラン2019～」後期計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

今後は、本計画に基づき、地域と行政の協働により、男女共同参画社会の実現をめざして各施策の推進に努めてまいりたいと思いますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました日野町男女共同参画懇話会委員や町民の皆さまをはじめ、関係各位に心からお礼申し上げます。

令和6年3月

日野町長 堀 江 和 博

目 次

第1章	計画策定の趣旨	1
第2章	計画の位置づけと期間	2
	1 計画の位置づけ	
	2 計画の期間	
第3章	計画策定の背景	3
	I. 男女共同参画の現状と課題	
	II. 男女共同参画に関する取り組み	
	1 国際社会の動き	
	2 日本の動き	
	3 滋賀県の動き	
	4 日野町の動き	
第4章	計画の基本理念・基本目標	10
	1 計画の基本理念	
	2 計画の基本目標	
第5章	施策の方向と内容	11
	施策の体系	12
	施策の方向と内容	
	基本目標 I 男女が平等な社会をめざす意識づくり	13
	基本課題1 固定化した意識の流動化	14
	基本課題2 男女平等を推進する教育と生涯学習の充実	15
	基本課題3 いのちを尊び・互いの性の価値を認める	16
	基本課題4 一人ひとりの人権の確立	17
	基本目標 II 男女がともに参画する地域社会づくり	19
	基本課題1 あらゆる場への女性の参画促進と社会活動への活性化	20
	基本課題2 家庭生活における男女の共同参画促進	21
	基本課題3 地域社会における男女の共同参画促進	22
	基本課題4 国際交流・多文化共生社会の促進	24
	基本目標 III 男女がともに働きやすい条件づくり	25
	基本課題1 雇用の分野における男女の機会均等の推進と就労条件の向上	26
	基本課題2 多様な働き方に対応できる条件整備	27
	基本課題3 男女がともに職業生活と家庭・地域生活が両立できる社会づくり	28
	基本課題4 農林漁業や商工自営業等での働きやすい環境づくり	29
	基本目標 IV 男女がともに安心して暮らせる健康と福祉社会づくり	30
	基本課題1 男女の健康保持・増進	31
	基本課題2 高齢者等がいきいきと安心して暮らせる体制の整備	32
	基本課題3 障がいのある人たちが安心して暮らせる環境の整備	33
	基本課題4 ひとり親家庭が安心して暮らせる環境の整備	34
	総合推進体制の整備・充実	35
	用語解説	37
	資料	39